

1. 件名：柏崎刈羽原子力発電所第1号機の濃縮廃液移送設備設置及びプラスチック固化設備廃止工事後の今後の進め方に関する面談

2. 日時：令和5年8月23日 11時00分～12時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

齋藤安全規制調整官、皆川管理官補佐、伊藤(拓)安全審査官、

伊藤(謙)原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

柏崎刈羽原子力発電所 第二保全部 環境施設プロジェクトグループ

チームリーダー 他4名

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所第1号機の濃縮廃液移送設備設置及びプラスチック固化設備廃止工事後の今後の進め方について、提出資料に基づき説明があった。
- (2) これに対し、原子力規制庁は、適切に対応していくよう東京電力ホールディングス株式会社に求めた。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所第1号機
固体廃棄物処理系 濃縮廃液系、固化系、廃スラッジ系
濃縮廃液移送設備設置及びプラスチック固化設備廃止工事後の今後の進め方